

コロナ禍における在籍型出向制度の活用



北海道在籍型出向等支援協議会 / 2021.4.26



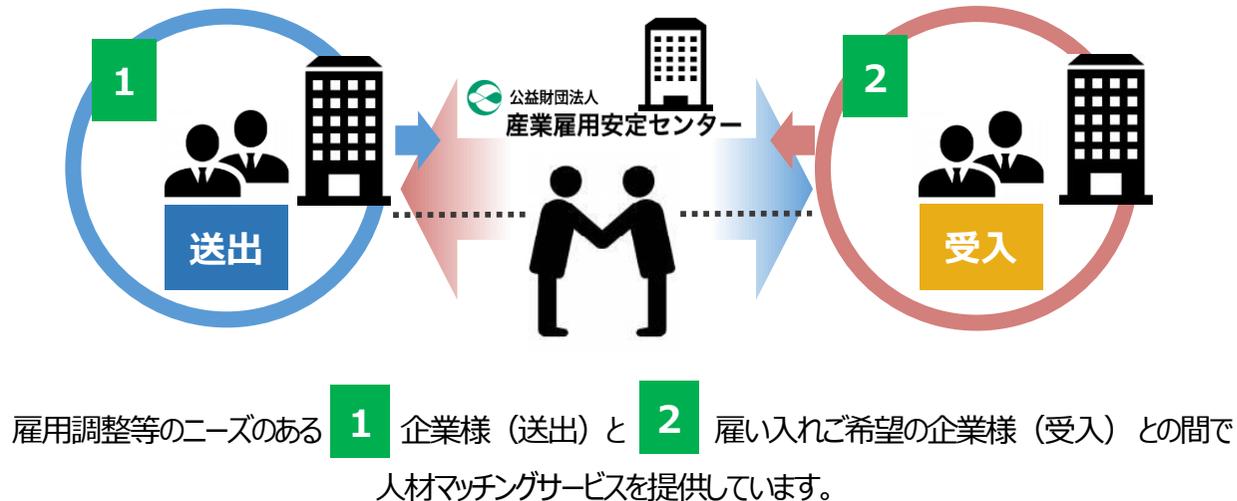
産業雇用安定センター

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

3月に当時の **労働省、日経連、産業団体**※などが協力して **失業なき労働移動** を支援する **公的機関** として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「**人材の橋渡し**」の業務を **無料** で実施しています。



※ 基本財産出捐団体

- 一般社団法人 日本造船工業会
- 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
- 電気事業連合会
- 一般社団法人 全国銀行協会
- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本電機工業会
- 一般社団法人 セメント協会
- 日本化学繊維協会
- 日本製紙連合会
- 日本石炭協会
- 日本紡績協会
- 一般社団法人 日本民営鉄道協会
- 一般社団法人 日本船主協会

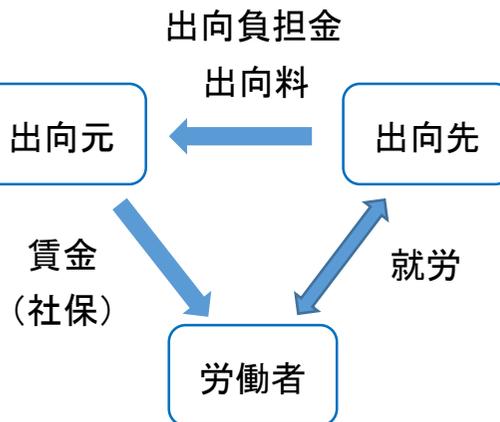
在籍型出向

在籍型出向とは、**出向元**企業と**出向先**企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の双方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。

在籍型出向

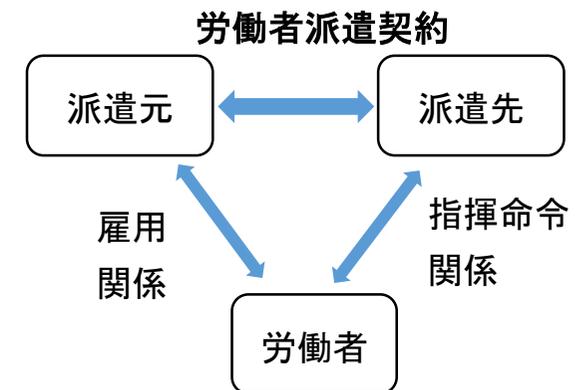


※出向先と労働者間の関係は「雇用関係」



※出向元と出向先間の賃金の負担関係の一例

労働者派遣

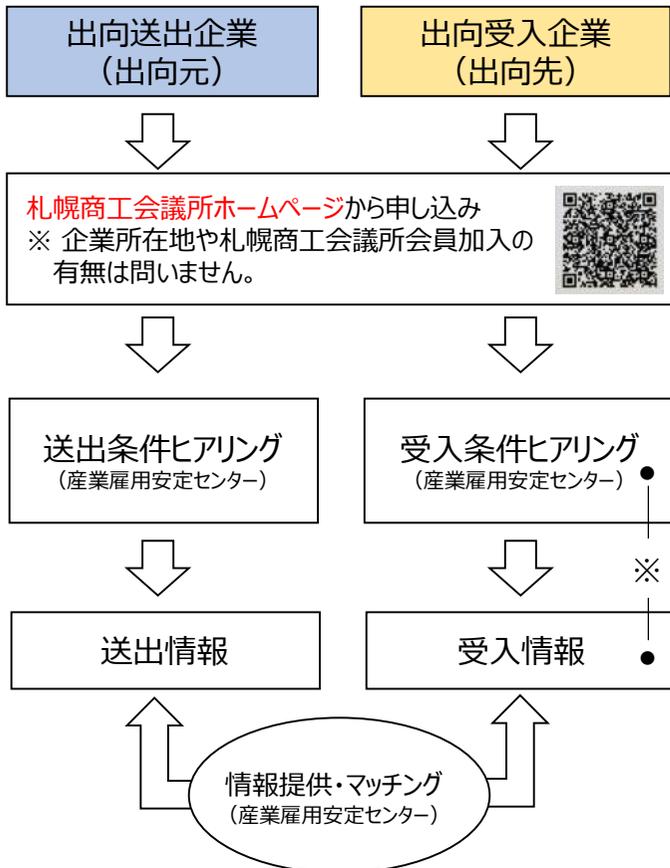


※派遣先と労働者間の関係は「指揮命令関係」

札幌商工会議所との連携協力による在籍型出向のマッチング

札幌商工会議所と産業雇用安定センター北海道事務所では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用する際に出向支援を無料で行っています。

[マッチングの流れ]



※「受入条件ヒアリング」は北海道労働局と連携
 ※「受入情報」は北海道労働局ホームページに掲載

[成立実績] (4月15日現在)

出向送出企業 (出向元)	出向受入企業 (出向先)	出向者数
旅館・ホテル	百貨店・総合スーパー	11人
飲食店向け飲料販売	食料品・日用品の宅配サービス	3人
旅館・ホテル	コールセンター	1人
飲食店向け飲料販売	倉庫内ピッキング	1人

[登録状況] (4月15日現在)

出向送出企業 (出向元)	出向受入企業 (出向先)
8社、80人～100人	24社、約200人

在籍型出向制度の活用に向けた説明会の実施

1. 新たな助成金制度説明会(北海道労働局主催)

- 開催日時; 2021年4月15日(木)14時~
- 実施内容;
 - ・ 在籍型出向について
 - ・ 産業雇用安定助成金の活用について

2. 道内各地における説明会

商工会議所・事業協同組合等からの依頼を受け、北海道労働局と一体となり、企業向け説明会を積極的に開催していく。

公益財団法人産業雇用安定センター北海道事務所
 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル8階
 TEL (011) 232-3853/FAX (011) 232-1138

